

介護サービスご利用にあたり「ご家族の帰省」について (お願い)

ながおか医療生協グループの通所サービスにおきましては重症化しやすい高齢ご利用者への感染を防ぐために帰省ご家族様の居られるご家庭には下記のとおり対応させていただきますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

《1》帰省ご家族様へのお願い

- 帰省後2週間は外出を控え検温等の健康観察をお願いします。
- 帰省後2週間は帰省ご家族と部屋を分け、自宅内でも常時マスクを着用するなど重症化しやすい高齢者との接触をお控えください。
- うがい、手洗いの励行を引き続きお願いします。
- お部屋の定期的な換気(1時間に1回 5~10分程度)をお願いします。
- やむを得ず外出する際には行動歴の記録をお願いします。
- 発熱等症状のある場合、他のご家族と部屋を別にしたうえで電話にてかかりつけ医師にご相談ください。

《2》通所サービス利用について

- 上記《1》を実施していただいた上で、ご利用者様に症状が無ければ通常通り通所サービスをご利用いただけます。しかし、事情(介護のための帰省なども含みます)により上記《1》がかなわない場合は、2週間サービスのご利用をお断りさせていただきますのでご了承ください。
- もし帰省ご家族様に発熱等の症状がありましてもすでに医療機関に受診・相談され、且つご利用者様に症状が無ければ通常通り通所サービスをご利用いただけますが、その際にも上記《1》を継続して頂きますようお願い致します。

《3》訪問サービス利用について

- 上記《1》の対応を実施していただいた上で、ご利用者様に症状が無ければ通常通り訪問サービスをご利用いただけます。
- 事情(介護のための帰省も含みます)により上記《1》の対応ができない場合は厚生労働省の指導により、2週間は以下の対応とさせていただきます。

① 訪問の調整させていただく。(訪問の順番を最後にする。ケアマネージャーと相

談の上、訪問時間の短縮や回数等の調整をさせていただくなど。)

- ② 職員はマスク・手袋の他、咳が出る利用者様に対しては防護具を着用させていただきます。(ガウン・ゴーグル・キャップ)
 - ③ 訪問の前後に職員の手洗い又は持参のアルコールでの手指消毒をさせていただきます。(ご自宅の洗面所をお借りする場合があります)
 - ④ 訪問中は帰省ご家族様に別室で待機していただく。
- もし帰省ご家族様に発熱等の症状が出た際は医療機関への受診・相談と同時に訪問サービス利用前に当事業所にもご連絡をお願いします。

《4》 感染拡大地域からのご家族の帰省についてお願い

- ご高齢者の感染予防及び長岡市内の感染拡大防止、医療体制の崩壊を防ぐために、感染拡大地域からのご家族の帰省に際しましては慎重にお考え頂きますよう重ねてお願い申し上げます。